

住区内街路整備計画についての基礎的考察

中部工業大学 竹内伝史

1. 住区内街路

ここで住区内街路と呼ぶのは地区内道路と同様に、従来都市計画街路として整備の中心となってきたいわゆる幹線道路に囲まれた地区内に存在する、比較的マイナーな、一般的都市施設の地先道路となる街路のことである。ただ、地区内道路がその用語上、都心業務地区や工業地区のそれも含むのに対し、住区内街路は一般的既成市街地の住宅が卓越した地区をその対象としていることが異なっている。このことは、ここでの研究対象が都市の特定な地区ではなくて、極めて一般的な、したがって普遍的に存在する地区となることを示している。なら、さらに新市街地開拓における街路計画ではなく、既成市街地内での街路網改造計画として研究対象を限定していくたい。それは後述のように具体的整備事業手法にまで結びつけてこの研究をまとめたいからで、その事業手法の限定期こそがここでいう住区内街路の特色だからである。

さて住区内街路の実情は都市によってかなりの違いがあろうが、ここでは名古屋市と例にとって調査分析を進めることにする。名古屋市は戦災復興事業と区画整理事業が全国でも最も大幅かつ果敢に進められた都市の一つであって街路網はかなり整っており、住区内街路の幅員も広いとの定評のある都市であるが、そのような状況においてこそ自動車化の浸透は激しく、住区内街路再整備の必要性も高いとも言えよう。また、区画整理や住宅地新開発の定着とともに名古屋市の事情を踏襲する都市も今後増加するものと思われる。

2. 住区内街路整備の必要性

名古屋市が1978年7月に全市民から2402人を無作為抽出して行なった市民意識調査によれば、幹線道路に面して住んでいる市民は全体の12%であって他は住区内街路に面している。また、自宅前道路の幅員分布は図1のとく8m未満が圧倒的に多い。したがって図2のように歩道整備率は低いが、歩道整備に対する沿道住民の要望は意外に低い(図3)。それにも現存整備されている歩道について図4にみるよう快適性への評価が低いこととも関係しよう。一方、自宅前道路改善の重点として選択された項目の1位は他を大きく離して大型車の通行規制であり、ついで街路燈の設置、自動車交通量の削減等であった。歩道の改良や安全施設の整備は歩道緑化よりも低位にあり、横断歩道橋の新設に至っては最下位である。このように従来交通安全施設等整備事業で行なってきた住区内街路の整備に対しては住民の評価は必ずしも高くない。これに対し、自宅前の道路が危険であるとする人は80%、道路公害が気になるとする人は60%あって、何らかの対策を要望する声は大きい。

以上のような状況は、今日
従来行なわれてきた、いわば

■2： 案内文書の構成

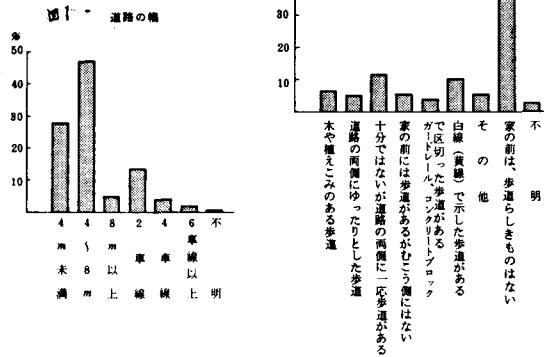


図3 経済政策の実效

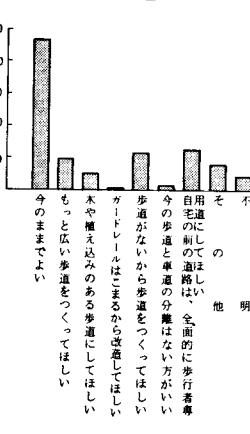
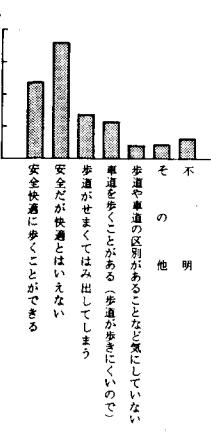


図4 歩道の利用実態



応急策の域を越えて、一定の計画理念に基づいた住区内街路の計画的整備の必要性を示唆していると思われるが、いまその背景を要約すると次の3項目が指摘できよう。

(1)従来の道路整備が幹線道路を中心に為されてきたので、都市全体としての道路網容量は相当の拡大をみているが、末端部では質的に幹線の水準についていけないことが多い。すなわち、システムの歪が住区内街路に集約されつつある。

(2)経済偏重の開発推進の結果、生活の質、社会の質への顧慮が望まれるようになった。これを道路整備でみるとならば経済基盤としての幹線道路から住生活環境やコミュニティーの基盤としての住区内街路への重点移行である。

(3)交通安全至上主義からくる弱い交通の保護隔離策と幹線道路対策の一部としての住区内街路整備が、住区内交通ないしは住区内街路のシステム一貫性を破壊または歪曲することになった。

さらに都市内幹線道路の整備は、今日一定の水準が達成されつつあり、道路行政当局においても住区内街路の整備に関心が向けられる気運にある。このような時期にあって、数多く存在する住区内街路の中から整備すべき街路を選択し、快適な生活環境と健全なコミュニティー育成の基盤となりうる効果的な街路整備と交通運用を計画する方法論の確立は不可欠であるし、急がれねばならない。

3. 住区内街路整備計画と街路分類

都市の道路計画の方法については従来多くの手法が開発され整備されている。しかし、住区内街路の計画に当ってそれを規模を縮小しただけで援用することは、統計データの不足もさることながら、下記のような住区内街路の特徴から適切とは言えない。

(1)住区内交通は歩行者・自転車・自動車の3種交通が対等の取扱い方をされて併存すべきであって、幹線道路におけるような自動車を主、他と従とするような一元的取扱いないしは2体問題的取扱いはできない。

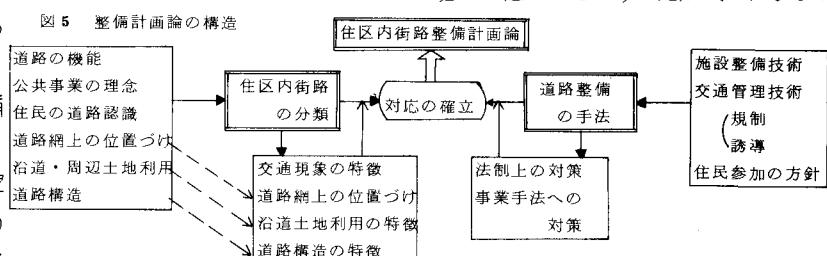
(2)住区内街路の機能は、交通機能のみを重視することはできず、屋外生活空間・オープンスペースとしての空間機能をも同様に考えねばならない。また、交通機能にあってもトライフィック機能とアクセス機能への力点のおきかたが後者により傾いている。

(3)住区内街路の公共性は幹線道路のように明瞭ではない。街路網の末端に至るほど街路の私的空间性は高まり、そこでは公的計画の介入（公的資金投入を含めて）の妥当性と住民自治との境界が問題となってくる。

道路機能の問題に関しては、経済的合理性を追求した施設の多目的利用が公害防除の困難さと利用形態についての利にくさ（それは市民的合意形成の欠落に通ずる）を招いているという議論があり²⁾、幹線道路については機能の特化と調整を目的とした道路網段階構成論が提案されている。しかし、住区内街路においては期待される機能が幅広く、また階層的に整理される要素も少ないから、同様の段階構成を直ちに適用するわけにはいかない。さらに、多目的利用による弊害もある面では少ないと見える。むしろ(3)に述べた街路の公共性がコミュニティー計画（住々にして重層圏域として論ぜられる）との関連の上で階層性をとつて現れるかも知れない。

また、交通なかんずくトライフィック機能の比重低下は、交通流計画を主軸とした従来の交通計画技法の適用領域を狭めている。一方、街路整備の方法は、既成市街地を前提とした住区内街路の場合、道路新築の可能性は極めて小さいとしなければならないが、そのような限定が逆に方法論として道路構造の改造から交通規制に至るまで大変幅広い選択域ともたらしている。

そこで、本研究では整備計画方法の基本方針として図5に示すように一定の理念に基づいて住区内街路の分類を確立し、各分類街路



の諸特性を類型化して把握することにより、別途整理される道路整備手法の中から適切と判断されるものと一对一に対応させ、もって全体として合理的かつ総合的な体系を構成するというプロセスを採ることにした。

街路分類の指標としては①道路の機能のほか②道路の公共性、③住民の道路認識、④道路網上の位置づけ、⑤沿道および周辺の土地利用、⑥道路構造などが考えられるが、後の3者については前3者なかんずく道路の機能によって構成された分類との対応関係を分析することによって、さらに分類を発展させる方法も考えられる。すなわち、後3者は対応する道路整備手法の選択過程を、より明確に推進する指標ともなりうる。そこでここでは、この方法に従うことにして、図6の流れ図に示したように、まず道路機能による分類の仮説をたて、これを住民意識調査、道路利用実態調査等によって検証・修正を重ねつつ、街路の分類を確立することにする。

4. 住区内街路の機能

考えられる住区内街路の機能を整理すると図7の上段のように交通機能・生活空間機能・物理的空间機能に大別され、さらにいくつかの細分ができることが判る。しかし、各街路はこれらの機能に純粹に特化して存在することは、ほとんどの場合不可能であるから、これらの機能の混合の組合せと程度が機能分類の指標となる。とくに交通機能に限って見るならば、歩行者・自転車・自動車の3種交通の混合と交通規模（トライック機能とアクセス機能の比重によって定義される）の構成が絡みあって複雑な分類形態が考えられる。

このように分類は理論的には極めて多くなり整理が不可能であるから、住民意識調査により道路利用者の認識の中から、一般的な街路の機能を抽出してみることにする。調査は、1980年10月に名古屋市瑞穂区のある住区（140ha）内住民1250世帯に対して行なわれたもので、1011人の有効標本を得ている。調査内容は自宅前道路の現状と認識について多岐にわたるが、そのうちの自宅前の道路を「何の場」と思うかという質問に対しては図8のような回答分布を得ている（複数回答）。すなわち住民意識下においては交通機能が歎然卓越しており、交通種については自動車と歩行者に対する重点が相半ばしている。これより、上述のような交通機能の細分とその組合せが街路機能分類において重要なことが判る。

一方、住民の道路認識は交通現状等に左右されるところが大きく、期待するところは別にあることであろうから、比率は小さくともここに現れた非交通機能への認識は無視され

図6 街路の分類

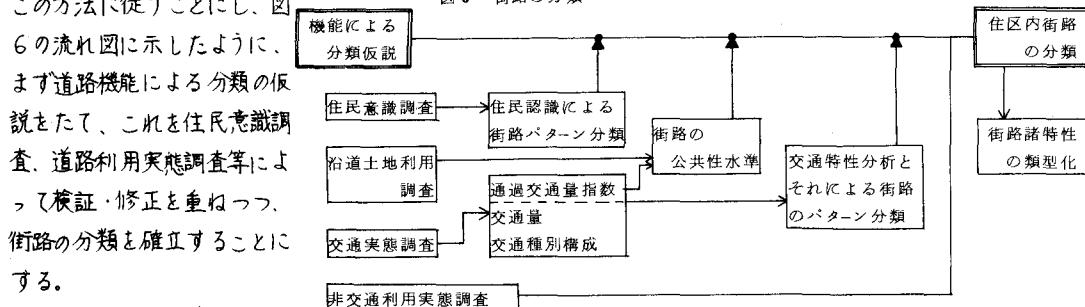
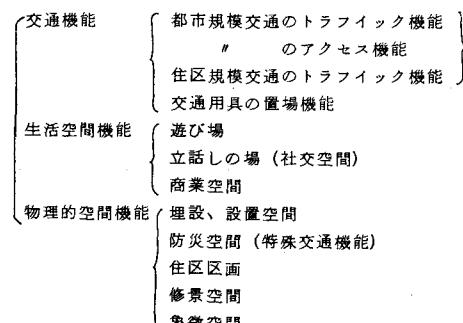


図7 機能による分類

●特化機能による分類



●機能混合度による分類

多目的 — 単一目的

交通規模の比重 — 通過交通量比率

交通種別の混合度（自動車、自転車、歩行者）

図8 道路を何の場と思うか

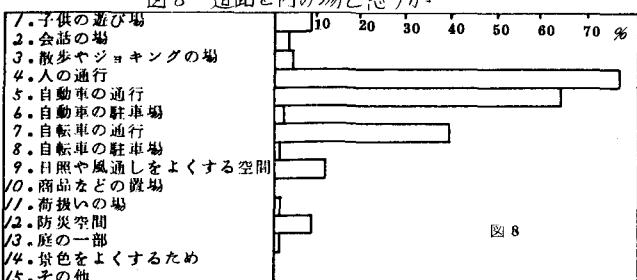


図8

るべきではない。またこの期待と現実のギャップなどが反映されていると思われる他の質問項目も分析の対象とすべきであろう。そこで上記何の場に加えて、自家前道路から受けている「利益」、その道路との「かわり方」、その道路からの「影響」、その道路がとるべき「形態」および先に述べた道路網段階構成論によるその道路の「段階」の6項目に対する回答を用いて数量化理論Ⅱ類により回答選択肢の主成分を分析した。

分析の結果得られた主成分軸のうち、第Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの軸の持つ意味は大変明解であって、それぞれ人と自動車のどちらに街路空間の主役としての立場を置くかの「場の主役軸」、街路を单一機能空間とみるか多目的利用を認めるかの「多目的利用」軸、街路のスペース機能を重視するか通行機能を重視するかの「機能」軸と解釈できる。第Ⅳ軸は意識調査によく現われる極端指向と中庸指向を示す回答者性格を表わしており、第Ⅴ軸以下は特異な選択肢を一对一に表わしている。したがって、上位3軸により住民の街路機能に関する一般的パターンを見ることができよう。なお、各軸の寄与率は5.6%，5.4%，5.0%であって決して高くないが、この分析の主旨は街路分類を行なうべき選択肢を選びだすことであるから、全ての回答選択肢を説明しつくす必要はない。

回答者ごとに求めた第ⅠからⅢ軸のスコアは一部の例外を除けば正規分布型の分布をするが、これを回答者が共有する地先道路の区間ごとに平均すると、その平均スコア

の分布は図9のように偏平な型となる。これより街路区間によって沿道住民の街路認識に有意な差があることが確認できる。そこでこの平均スコアを各軸によって構成される座標空間にプロットしてみると図10の結果を得る(この作業には沿道に5標本以上が得られる93の区間を用いている)。図中にも示したように街路区間の機能認識は明らかにいくつかの類型に分類することができる。そして、「場の主役」軸のスコアが自動車が人に明確化すればするほど単一機能指向が強くなる。また、自動車を場の主役とする場合には機能の分離がないが、人を主役とする場合にはスペース型と通行型への分離が見られる。さらに自動車の場はその強さによって2つのグループに分けられる。こうしてこの3つの軸によって、表1に定義するような6つの街路機能認識のパターン分類が得ら

表1 パターン定義

街路パターン	場の主役軸	多目的利用軸	機能軸
Pattern 1	人の場型	単一機能型	スペース型
Pattern 2	人の場型	複合機能型	スペース型
Pattern 3	人の場型	単一機能型	通行型
Pattern 4	人の場型	複合機能型	通行型
Pattern 5	車の場型	単一機能型	
Pattern 6	車の場型	複合機能型	

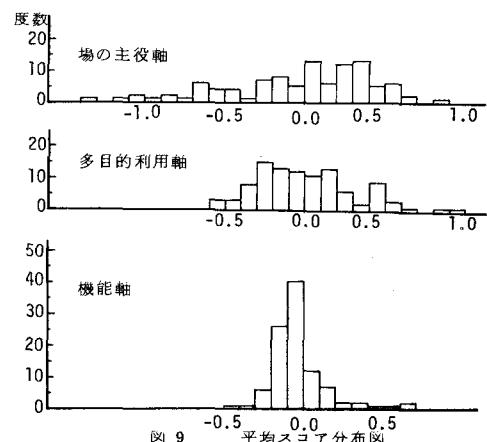


図9 平均スコア分布図

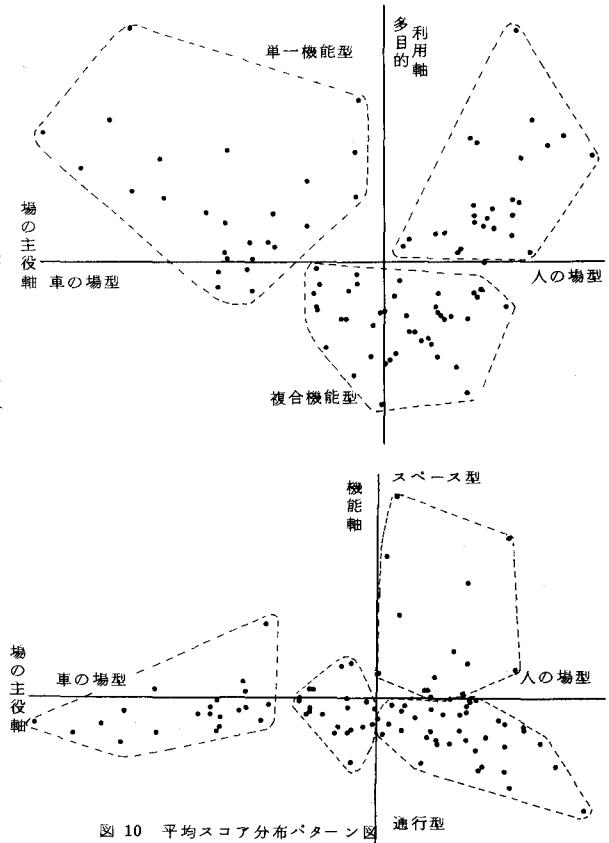


図10 平均スコア分布パターン図

れる。これは図7に示した機能分類の3つの大きな分類法、すなわち交通が空間か、多目的か単一目的か、人か車かに一致しており、街路の分類の1つの出発点として妥当なものと考えられる。

5. 住区内街路の交通実態

一方上記の住民意識調査と同じ住区において住区内街路の

交通実態調査を行なった。その結果は3種の交通について12時間交通量、朝・晩・夕の交通量、ピーク時交通量(ピーク率)、時間変動係数などについて整理され表2のようにまとめられている。また、3種交通の構成比は三角座標に図示した(図11)。これによれば、自転車交通は交通量・構成比ともに比較的の変動域は小さく、各街路の交通量パターンは基本的には自動車と歩行者の比重と両者の絶対交通量によって決めうるよう見える。実際、3種交通の交通量変動の相関係数は自動車と歩行者は $r=0.30$ と大変小さいのに対し、自転車は歩行者と $r=0.77$ の値を示して従属性が強くなっている(自動車とは $r=0.46$)。そこで表2にはこの構成比を表わす指標として自動車の歩行者に対する分担比と自転車の3種交通合計に占める構成比率を示してある。

つぎに、各住区内街路上に観測される交通は、その街路の沿道施設に起終点を持つ交通(発生交通)と他の街路上に起終点を持って、その街路を通過する交通(通過交通)とに分けられるが、この両交通の比率はその街路の利用の公共性標準を示す指標として使用できる。すなわち、発生交通がほとんどである街路は沿道住民のみの私的空间(もともとそれでも近隣コミュニティのそれであるが)の性格が強いのに対して、通過交通の多い街路は沿道住民の利害のみでその街路の形質を左右できない公共的なものがあると言える。そこで、本研究ではこの発生交通量を沿道施設数を施設種別ごとに調査し(f_{ki})、これに中京都市群ペーソントリップ調査(1974)から得られた施設別発生原単位 g_{ki} を乗じて求め、これと先の実態調査より得られた12時間交通量 v_{ki} と用いて次式により通過交通量指数 T_i を定義した。ここで対数をとったのは単に指標の定義域のむやみな拡張を防ぐためだけである。

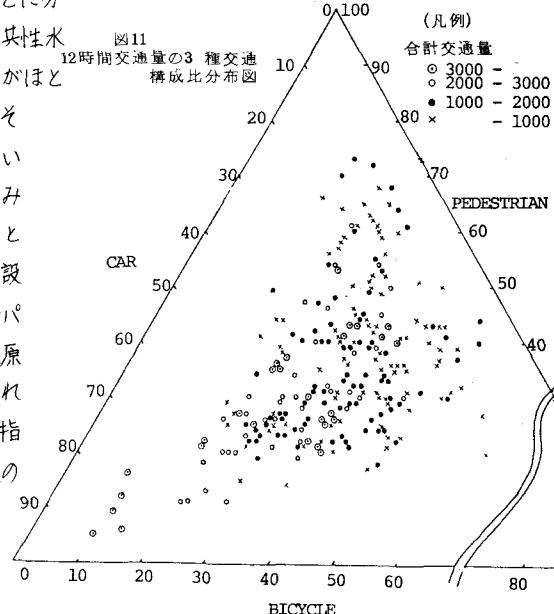
$$T_i = \log_e \left\{ \frac{v_{ki}}{\sum (g_{ki} \cdot f_{ki})} \right\}$$

得られた通過交通量指数は3種交通とも大体正規型の

分布をしているが、自動車については若干の他から懸け離れた大きな値が出ている。また発生量推計の関係で負数が生じる例が少し(43件、うち歩行者37件)あるがこれは0とした。また、自転車の値が全般的に大きくなっているのは発生原単位の値が古いため、この間の自転車交通の普及が反映されたことに依るものと思われる。これらの指標値の統計量は表2に併記してある。

表2 交通データ諸元

項目	平均	標準偏差	変動係数	最大値	最小値
12時間交通量	T	1538	1292.6	84.0	7901
	C	602	892.7	148.2	6749
	B	460	326.3	70.9	1858
	P	476	360.8	75.8	2196
朝 間交通量	C	146	234.4	160.4	1682
	B	86	67.2	77.7	324
	P	141	120.5	85.4	1026
星 間交通量	C	144	210.4	146.4	1635
	B	119	86.3	72.5	569
	P	107	82.1	76.6	569
夕 間交通量	C	167	255.6	152.9	2069
	B	165	117.3	71.2	595
	P	133	113.9	86.0	939
ピーク時交通量	C	71	103.3	144.9	818
	B	67	48.7	70.3	315
	P	83	74.4	89.7	530
時間変動係数	C	30.9	19.3	62.5	223.6
	B	44.0	12.2	27.5	95.9
	P	50.6	20.9	41.2	133.9
自転車構成比	12	0.325	0.095	29.1	0.603
	朝	0.248	0.104	41.5	0.563
	午	0.465	0.196	42.1	0.957
自動車比 C/(C+B+P)	朝	0.425	0.205	48.2	0.953
	午	0.425	0.205	48.2	0.953
	午	0.425	0.205	48.2	0.953
通過交通量指數	T	2.203	1.223	60.4	6.050
	C	2.374	1.464	61.7	6.829
	B	3.497	1.444	41.7	8.597
	P	1.286	1.219	97.8	4.800
				-1.029	-0.396
				-1.844	-1.613



さて、先に求めた6つの街路機能パターン

ごとのこれら交通量指標の実態はどのようになっているであろうか。交通実態調査と機能パターンが共に得られている街路区間が47あるので、これを用いて機能パターンを層にとった各交通量指標の分散分析を行なってみた。その結果のうち主なものは表3に示すが、

一般に交通量は大変有意な層間差を示すのに

対し、時間変動係数はあまり差を示さない。

とくに自動車交通量は大きな分散比を得ている。一方、通過交通量指數は自動車について

は有意な差が見られるものの、他の交通では有意水準5%では有意な差が見られない。ま

た、構成比は自動車の対歩行者比が明解な層

間差を示す。このように、住民の認識によ

て分類された機能による街路類型は交通量な

かんく自転車交通量の多寡と歩行者交通量に対する比の違いをよく反映していることが判る。すなわち、車の場とされる街路は圧倒的に自動車交通量が多く、それゆえに全交通量も増えるがその構成比は依然として他を割

している。これに対し、人の場におけるスペース機能と通行機能への分離および多目的と単一機能への分離に対する交通量の影響はさほど顕著でもないし説明的でない。

通過交通量指數（自動車）については、人の場より車の場が、スペース機能より通行機能が、そして多目的利用より単一機能利用の方がこの指數が高いことが明確である。

6. 機能パターン別街路の分布

最後にこれらの機能パターンによって分類された街路が街路網上のいかなる位置に分布するのかを調べてみた。しかし図上に分布を見る限りではその特性は明らかではない。そこで各道路沿道の土地利用（用途地域、商店指數）および道路構造（幅員、歩車分離形態）の特性と街路リンク端の連続性を属性变量として用意し、数量化理論Ⅱ類を用いて街路機能パターンの分類を説明する重判別関数型のモデルを作った（ケース数78、総カテゴリー数28）。[この分析結果の要点を本論文末に図示する。]

その結果によれば、第1軸スコアは的中率96%で機能パターンの1～4と5,6、すなわち人の場型か車の場型かを判別しており、このスコアに主に寄与するアイテムはいずれも道路構造関係である。もちろん、明解な歩道があるほど、道路幅員が広いほど車の場を指向している。第2軸は第1軸で分離された両グループ々を多目的利用型と単一機能型に分離判別しており、その的中率は人の場型においては67%（パターン1,2と2,4）、車の場型においては79%（5と6）であった。スコア形成に寄与するアイテムは土地利用関係特性と歩車分離形態であって、土地利用が複雑なほど、また歩車分離が不明瞭なほど多目的利用型を指向する傾向を持っている。第3軸以後のスコアは人の場型に属する機能パターンを1つづつ分離する形になっておりあまり説明的ではない。すなわちスペース型と通行型を一般的に分離する要因は得られなかった。これは前節に述べた交通量指標の分散分析結果（平均値）にも見られた傾向である。

7.まとめ

住区内街路整備計画の方法を考えるために当って、本論ではまず住区内街路の分類のあり方を考えてみた。数多く存すると考えられる住区内街路の機能を整理分類し、あるいはまとめあげるために、住民意識調査の結果を用い

表3 分散分析結果

項目	分類	F値	F _{0.05}	有意差	街路パターンの平均					
					人の場ベース	人の場・通行	車の場	1	2	3
通過交通量指數	T 6	2.19	2.45	無	0.958	0.745	1.131	0.983	2.310	1.682
	T 3	4.88	3.21	有	0.830	1.048	1.944			
	C 6	2.93	2.45	有	1.108	0.935	1.192	1.186	3.059	2.077
	C 3	6.36	3.21	有	1.004	1.188	2.486			
	B 6	1.35	2.45	無	1.386	2.305	2.717	2.307	3.042	2.923
	B 3	2.24	2.45	無	1.938	2.487	2.973			
	P 6	0.36	2.45	無	0.711	0.366	0.689	0.542	0.952	0.709
	P 3	0.46	3.21	無	0.486	0.606	0.811			
	T 6	15.65	2.45	有	766	848	1082	804	5482	2821
	T 3	24.03	3.21	有	815	926	3930			
	C 6	10.29	2.45	有	284	274	332	285	3835	1399
	C 3	13.83	3.21	有	278	306	2414			
1/2時間交通量	B 6	5.97	2.45	有	201	259	351	254	798	747
	B 3	16.98	3.21	有	235	297	768			
	P 6	3.79	2.45	有	282	315	399	264	849	680
	P 3	8.68	3.21	有	301	324	750			
	C 6	2.42	2.45	無	40.2	36.5	39.7	27.3	18.2	18.7
	C 3	4.25	3.21	有	37.8	32.8	18.5			
	B 6	2.10	2.45	無	53.3	50.1	45.6	46.0	36.9	34.5
	B 3	5.44	3.21	有	51.4	45.8	35.5			
	P 6	1.69	2.45	無	58.6	44.6	49.8	50.2	63.4	34.3
	P 3	0.15	3.21	無	50.2	50.0	46.4			
	B 6	3.47	2.45	有	21.6	32.2	33.1	31.9	16.3	31.3
	B 3	2.45	3.21	無	27.9	32.4	25.1			
自転車構成比	C 6	3.25	2.45	有	39.6	42.9	34.9	46.5	72.7	61.2
	C 3	6.06	3.21	有	41.6	41.4	66.0			
自動車比	C 6	3.25	2.45	有	39.6	42.9	34.9	46.5	72.7	61.2
	C 3	6.06	3.21	有	41.6	41.4	66.0			

て分類のたき台を作ったのであるが、分析の結果は街路機能に対する住民の認識が、そのほとんどを当該街路の眼にみえる現況に負っていることを確認することになった。すなわち、第1にある街路が車の場か人の場かの判断は、何よりもその街路の広さと歩道の整備状況に負っているし、自動車交通量の量と比重に依っている。また、多目的利用空間とみるか単一機能空間とみるかの違いは、沿道の土地利用と道路空間の分離構造の程度に依っている。

このこと自体は決して不都合なことではない。しかし、これらの機能パターン分類要因の主力である道路構造や交通量は、道路整備計画を実行に移すことによって可変な性格のものである。本論の前半に提示した計画方法論の考え方によれば、街路分類の基本は当該住区の構造（物理的・社会的両面を含めて）から必然的に誘導されるものであることがより望ましい。その意味で、本分析でスペース機能と通行機能の分離を中心として自動車の通過交通量指数が一定の働きをしていることがうかがわれるには、住区構造と結びついた住区内交通流動パターンによる街路分類の可能性を示唆するものとも言える。

今回は、交通量についても十分な分析を行なうには至らなかったし、住民認識、交通量、道路構造・土地利用の3方面からの分析を十分に融合することもできていない。今後さらに分析を進め、図6に示すような流れに従い住区内街路の分類を明解に提示し、もって図5に示すような住区内街路整備計画の方法論整備の一助となしたいと思っている。

[参考文献]

1)名古屋市総合交通研究会：交通に関する市民意識調査、名古屋市企画課、1979.3

2)竹内伝史：地域づくりと交通問題、
地域問題研究1（地域問題研究所）、
1978.6

3)名古屋市：大都市幹線調査報告書（昭和51年度）、名古屋市街路計画課、
1977.4、または渡辺千賀恵・竹内
伝史：道路網段階構成の理論と名古屋
市におけるその適用実務、土木学会論
文報告集No.309、1981.5

4)竹内伝史：住区内街路における目標
設定と計画論、土木計画における目標
設定法と意志決定法の比較的研究試
論集（昭和55年度 科学研究費総合研
究A；鎌木忠義代表者）、1981.3
〔この他、本論各部分の調査・分析報告
としては竹内・石黒毅治・龜山寿夫・
高木俊二等による数多くの土木学会年
次学術講演会・日本都市学会大会等の
発表（1977～81）があるが、ここ
では省略する〕

